

# 自治体と共同運営する官民連携のリユース拠点 「ジモティースポット」の可能性

伊藤久雄（NPO法人まちぼっと理事）

「八王子市と共同運営する官民連携のリユース拠点「ジモティースポット八王子」を9月9日から開設！」という事業が株式会社ジモティーから発表された。この官民連携のリユース拠点は実証実験として行われるが、ジモティーの発表記事にあるように、八王子市の施設は世田谷区、日野市に次いで全国で3例目である。

そこで本稿では、3自治体の実証実験の内容を紹介するとともに、不用品のリユースが進むことになるのかどうか、その可能性を探ってみたいと思う。

## 1. 株式会社ジモティーの発表内容（2022年8月25日）

株式会社ジモティー（以下、ジモティー）は、東京都八王子市とリユースに関する協定を締結し、2022年9月9日から「ジモティースポット八王子」を開設した。ジモティースポット八王子では、家庭で余った食品の持ち込みも受け付け、食品ロスの解決にも取り組む。なお、本事業は環境省が公募した「令和4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」（※注）に採択されている。

### ○ ジモティースポットについて（※注）

ジモティースポットは、不要になったけれどもまだ使えるモノを地域のコミュニティ内で譲り合うことが出来るサービス。持ち込み希望の方は、事前に予約しジモティースポットに持ち込むだけで、無料で手軽に譲渡することができる。また、譲り受け希望の方は、持ち込まれたモノの情報をジモティー（注：ジモティーWeb情報）で検索し、ジモティースポットで引き取ることでマッチングが成立する仕組みとなっている。ジモティーが自治体と連携し官民連携のリユース拠点であるジモティースポットを共同運営する取り組みは、東京都世田谷区、東京都日野市に続き全国で3例目。

## 2. 3自治体の施設概要

### ○ 世田谷区

東京都世田谷区喜多見1丁目4-2

実証実験期間 2021年10月6日(水)~2023年3月31日(金)

平日・土曜・日曜・祝日（火曜定休） 9:00-17:00

※実証実験期間は当初は2022年3月31日までの予定だったが、2023年3月31日まで延長（後述）

○ 日野市

日野市万願寺6丁目5番地の6（リサイクル事務所内）

実証実験期間 2022年7月1日（金）～2023年3月31日（金）

平日・土曜・日曜・祝日（木曜定休） 10:00-16:30

○ 八王子市

八王子市北野町596-3（北野余熱利用センター あったかホール内）

実証実験期間 2022年9月9日（金）～2023年3月31日（金）

金曜・土曜・日曜 営業（月曜-木曜定休） 10:00-16:30

※日時は予告なく変更する可能性がある。

以上のように、世田谷区と日野市は、火曜もしくは木曜日が定休日、土曜・日曜・祝日も営業しているのに対し、八王子市は金曜・土曜・日曜日のみ営業で、月曜から木曜日が定休日である。実証実験なので営業日を替えているのかも知れない。

### 3. 実証実験の仕組み

ここでは、最も取組みの早かった世田谷区のHPを参考に、仕組みを紹介したい。

① こんな方におすすめ

- ・家の中に使わない家具、家電がたまっている
- ・引越しで早く処分したいものがある
- ・まだ使えるのに捨てるのはもったいないと感じる

② 持ち込めるモノの対象

**状態一次の人が使えるリユースできる状態のモノに限る。**

- ・破損や目立つ汚れ、臭いがするモノはNG
- ・解体されてすぐに使えないモノはNG
- ・家電は使用目的の利用ができないモノはNG  
（電源が入らない・温まらない電子レンジ等）

**種類—下記の例（家具・家電・レジャー・スポーツ用品・子供用品）**

家具	椅子、テーブル、棚、カラーボックス、チェスト、収納ケース、照明器具、時計、鏡など ※3辺の長さの合計が180cm以下に限る
家電	調理家電（電子レンジ・炊飯器・トースター等）、生活家電（掃除機、アイロン等）、空調家電（扇風機・空気清浄機等）、美容家電、オーディオ機器、PC周辺機器など
レジャー・スポーツ用品	キャンプ用品、ゴルフ用品、スキー用品、トレーニング器具、楽器など
子供用品	ベビーカー、チャイルドシート、三輪車、おもちゃ、人形など

③ 持ち込めないモノ

- ・リサイクル家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、TV）
- ・自転車
- ・マットレス、寝具、畳
- ・3辺の長さの合計が180cm以上の家具全て
- ・マッサージチェアなどの管理医療機器
- ・衣類
- ・ペット用品
- ・雛人形セット・五月人形セット
- ・ズボンプレスナー
- ・その他、持ち込み対象の種類に記載がないモノ

④ 持ち込み点数

何点でも持ち込み可能。

4. 世田谷における実績

○ 令和3年10月～12月分

この期間には6,498品のものが持ち込まれ、約9割にあたる6,052品がリユースされた。

(内訳)

搬入点数	リユース数	リユース率
6,498点	6,052点	93.10%

※搬入点数

区民の皆様によって持ち込まれた不要品の数」と「粗大ごみとして排出されたものの中から、区職員がピックアップ回収した粗大ごみの数」を加えた数

○ 官民連携のリユース拠点開始から半年で約68tの粗大ごみ減量効果 財政効果額の試算は年間約1,700万円（2022年5月26日） ジモティー：ニュースリリース

▽ 実証実験の結果について

- ・2021年10月6日～2022年3月31日の約6か月間
- ・世田谷区がピックアップ回収した分も含めて12,854品の不要品が持ち込まれ、そのうちの約95%となる12,206品のリユースに成功
- ・ごみの減量効果は、68.3tと試算
- ・期間中、最も多く持ち込まれたのは、家具類で全体の約28%、次いで家電類が全体の約25%

- ・これまで粗大ごみとして廃棄されていたような古い家具や家電製品などであっても、ジモティーの集客力を活かし、回収後すぐにサイト上で多くの近隣住民に周知することで、高いリユース率を実現することに成功
- ・半年間の実証実験から、東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金の減少分、リユース品の有償譲渡によって生じる売払額、粗大ごみ量の減少に伴う粗大ごみ収集車両の削減効果分をもとに財政効果額を試算すると、年間で1,705万3千円の財政効果を想定

#### ▽ アンケート結果

今回の取組みに関して利用者へのアンケートを実施した結果、利用の満足度においては「とても良い」、「良い」を選んだ回答者が約97%おり、高い評価を得る取組みとなっていた。利用した理由に関しても、「粗大ごみとして廃棄するのはもったいないと感じていたから」とする回答が約91%にも上り、リユースに関しての行動や意識啓発の促進になっていることが顕在化する結果となった。（詳しくは参考資料参照）

#### ○ 今後の取組みについて

- ・世田谷区不要品持ち込みスポットは当初、2022年3月31日までの期間限定で実証実験を行う予定だったが、想定を上回るリユース・ごみ減量の効果が見られる一方で短期間の検証では確認できない実績や課題などもあることから、より実効性を高めるためのリユース手法の試行等を実施し、さらなるごみ減量の仕組みとするべく、2023年3月31日まで開設される。
- ・当社では、今後も地域内での資源循環を促進し、地元で個人・企業・行政が必要なものを互いに融通しあえる持続可能な社会の実現を目指しサービス運営に尽力する。
- ・本来であれば粗大ごみとして廃棄されるものを、他の方が気持ちよく使えるものであれば、何点でも無料で持ち込むことができ、区民の方が気軽にリユース活動に参加できる場所となっている。また、世田谷区で収集した粗大ごみの中で状態の良い品物をピックアップ回収し、世田谷区不要品持ち込みスポットでリユース品に転換している。持ち込まれた不要品は、ジモティーに出品し、必要な方へ販売またはお譲りしている。

## 5. 今後の課題

### ① ジモティーの可能性

ジモティーは既述のように世田谷区における実績を評価している。現在行っている実証実験は、世田谷区が期間を延長したことによって、3自治体とも2023年3月31日までの期間となっている。

今後、実証実験から本格実施に移行するのかどうかは、一方の当事者であるジモティーだけでなく、3自治体の評価が重要になると思われる。日野市は1年、八王子市は約半年の実証実験なので、どのような評価になるのかは現段階では判断できない。

3自治体とも高い評価がされて、本格実施に移行する可能性が高いと思われるが、来年の3月、もしくは2024年の3月頃の評価を注視したいと思う。かりに3自治体とも本格実施ということになれば、3自治体に続くところも出てくると思われる。

② NPOなどによる不用品リサイクルとの棲み分けは可能か

不用品のリサイクルは、これまでも障害者施設や保育園などのバザーや不用品の受入れと販売、フリーマーケットにおける衣類等の販売、NPOなど不用品リサイクルに特化した事業体や行政施設におけるリサイクル（運営はさまざまと思われる）の取り組みなど、多様に展開されてきた。

ただし、ジモティーの取り組みのような大規模なものではなく、また自治体との連携も不十分だったと思われる。取り扱うものは、ジモティーの取扱品をみると棲み分けは可能かと思われる。それは、取扱品の差別化のほか、NPOなどによる不用品リサイクルは、無料で仕入れて有料で販売する仕組みが多いと思われるが、きわめて廉価であることである。ジモティーの販売価格は高額ではないにしても、企業としての事業であって利益幅が必要であるから、廉価ではないと思われる。

いずれにしても、企業とNPO等との棲み分けは今後の課題になると思われるので、自治体としての考え方が重要になることを、現段階では強調しておきたい。

<参考資料>

- 家具・家電などの他、家庭で余った食品も持ち込み対象！食品ロスの解決にも挑戦  
(株式会社ジモティー)

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000104.000006029.html>

- 粗大ごみのリユースを促進するための実証実験を実施しています（世田谷区HP）

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/004/010/d00193583.html>

- 世田谷区不要品持ち込みスポット OPEN

[https://jmt.y.jp/about/setagayaku\\_spot](https://jmt.y.jp/about/setagayaku_spot)

- 官民連携のリユース拠点開始から半年で約 68t の粗大ごみ減量効果 財政効果額の試算は年間約 1,700 万円 (2022年5月26日) ジモティー：ニュースリリース

[https://jmt.y.co.jp/archives/19549/news\\_release/](https://jmt.y.co.jp/archives/19549/news_release/)